

山形県社会的養育推進計画

令和2年3月

山形県

目 次

1. 山形県における社会的養育の体制整備の基本的考え方及び全体像	1
(1) 計画策定の趣旨	1
(2) 計画の体系	2
(3) 「家庭養育優先原則」の徹底の3本柱と目指す姿	2
(4) 計画の期間及び計画の見直し時期	3
◆参考資料【用語の解説】	4
2. 当事者である子どもの権利擁護の取組み（意見聴取・アドボカシー）	5
(1) 山形県社会的養育推進計画策定への、当事者である子ども（社会的養護経験者）の参画について	5
(2) 措置された子どもや一時保護された子どもの権利擁護	6
◆アンケート資料1【子どもへのアンケート調査 実施方法】	8
◆アンケート資料2【家庭養育優先原則に関する子どもの意見】	9
◆アンケート資料3【意見聴取に関する子どもの意見】	13
3. 市町村の子ども家庭支援体制の構築等に向けた山形県の取組み <3本柱①>	14
(1) 市町村の相談支援体制等の整備に向けた県の支援・取組み	15
(2) 児童家庭支援センターの機能強化及び設置促進に向けた取組み	19
4. 各年度における代替養育を必要とする子ども数の見込み	20
(1) 本県の状況	20
(2) 推計の考え方	22
(3) 推計の結果	23
(4) 里親等委託が必要な子ども数の見込み	24
5. 里親等への委託の推進に向けた取組み <3本柱②>	27
(1) 本県における里親等委託率の数値目標、及び里親等への委託子ども数の見込み	27
(2) 県内の里親の状況	29
(3) 必要な里親数の確保の見込み	31
(4) フォスタリング業務（里親に関する業務）の包括的な実施体制の構築	32
◆アンケート資料4【養育里親、FHに関する子どもの意見】	35
6. パーマネンシー保障としての特別養子縁組等の推進のための支援体制の構築に向けた取組み <3本柱②>	36

7. 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた 取組み < 3本柱③ >	38
(1) 施設（乳児院・児童養護施設）で養育が必要な子ども数の見込みと施設 の定員数の計画値	38
(2) 小規模かつ地域分散化に向けた取組み	40
(3) 高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組み	42
◆アンケート資料5【児童養護施設に関する子どもの意見】	44
8. 一時保護改革に向けた取組み	46
(1) 一時保護の必要定員数	46
(2) 一時保護委託が可能な里親等・児童福祉施設等における確保数	48
(3) 一時保護専用施設の確保について	50
(4) 一時保護の環境及び体制整備について	51
(5) 一時保護所における子どもの権利擁護の取組みについて	52
(6) 一時保護に関わる職員の育成の取組みについて	53
◆アンケート資料6【一時保護所に関する子どもの意見】	55
9. 社会的養護自立支援の推進に向けた取組み	57
(1) 子どもの自立支援事業の実施	57
(2) 自立援助ホームの実施	59
◆アンケート資料7【自立支援に関する子どもの意見】	60
◆アンケート資料8【自立に関わる児童養護施設退所者の意見】	62
10. 児童相談所の強化等に向けた取組み	66
(1) 山形県（児童相談所）における人材確保・育成に向けた取組み	66
(2) 中核市の児童相談所設置に向けた取組み	68
◆【山形県社会的養育推進計画 検討の経過】	70